



「紙パック」を資源・ごみ集積所で回収しています

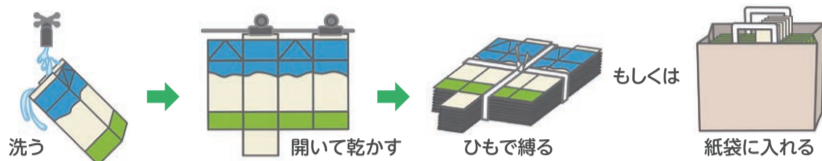
回収対象 内側が白く、500ミリ以上で「紙パックマーク」の表示があるもの



回収日 週1回、資源の日(新聞・雑誌類・その他紙と同時に同じ車両で回収)

排出方法

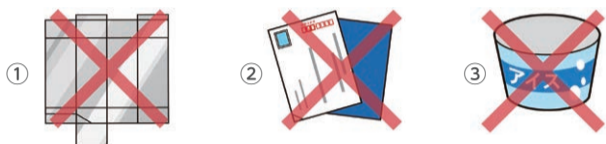
- ①軽くすすぎ、切り開いて乾かしてください(水気を切ってください)。※プラスチックの注ぎ口が付いている場合は、切り取ってください。
- ②紙パックのみをまとめてひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。※雑誌類等のその他の古紙とは分別してください。



●リサイクルできないもの

下記の紙類はリサイクルできないため、可燃ごみとして出してください。

- ①内側がアルミ(銀色)の紙パック
※一部のスーパーマーケット等の事業者が、自主的に店舗で回収しています。
- ②圧着ハガキ
- ③紙コップや紙皿、ヨーグルトやアイスのカップ等



問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341



保育施設を新規開設します

「保育のごあんない(9月発行)」の保育園等所在地一覧表に掲載している施設のほか、5年4月1日に、下記のとおり新規開設を予定しています。

地域	入園申込書に記載する園名(仮称)	所在地	定員(人)
北沢	代沢五丁目保育施設	代沢5-34	99
	豪徳寺二丁目保育施設	豪徳寺2-14	77

- 既に入園の申込みをされた方が、新規開設園を希望する場合は、希望園を変更する手続きをしてください。
- 新規開設園や定員の変更を予定している園及び希望園を変更する手続きについて、詳しくは「保育施設の新規開設等のお知らせ」(保育課、総合支所子ども家庭支援課で配布)または区のホームページをご覧ください。※新規開設園は、工事の進捗状況等により開園の遅れが生じる可能性があります(随時、区のホームページでお知らせします)。

問 認可保育園の整備について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2527 FAX5432-3018、保育園の入園について=保育認定・調整課 ☎5432-1200 FAX5432-1506



看護師と社会保険労務士によるがん患者等の相談を実施します

①就労相談

対 がん治療中の方とご家族、パートナー等(どなたかが区民)、区内の事業主や企業の担当者

日 ①11月28日(月)午前11時~午後3時 ②5年1月28日(出)午前9時~正午

場 ①烏山区民センター前広場 ②三茶おしごとカフェ

備 ①は烏山年金・労働相談会と同時開催。予約優先。②は予約制。

申 電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター(☎・FAX後記)へ

②がん相談

●対面相談(オンライン可) ※予約制

日 毎月第2・4土曜午前9時~正午(祝日、年末年始を除く)

場 保健センター

申 電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター(☎・FAX後記)へ

●電話相談

日 看護師による専門相談=毎月第1・3木曜午前9時~午後1時、がん体験者によるピア相談=毎月第2・4木曜午前9時~午後1時(いずれも祝日、年末年始を除く)

相談専用電話 / ☎6265-7562

●一次相談窓口

専門スタッフがお話を伺い、必要に応じて情報提供や面談での相談の予約をお取りします。

日 月~金曜午前9時~午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

場 保健センター

共通事項 問 保健センター ☎6265-7536 FAX6265-7429



高齢者救急通報システム・火災安全システムのご案内

①救急通報システム

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して緊急通報できる機器を貸し出します。状況に応じて救急車が出動します。

- 対** 次の全てを満たす方 ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり) ②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例:心臓疾患で急に倒れるおそれがある等) ③近くに親族がいない

利用者負担額 機器設置費の1割(介護保険料段階により免除あり)

②火災安全システム

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器・自動消火装置・ガス安全システム)を給付します。

対 要介護、要支援、またはひとり暮らしで防火等の配慮が必要な方

利用者負担額 原則、品目ごとの基準額の1割(介護保険料段階により免除あり)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)



落ち葉ひろいに参加しませんか

樹木と快適に過ごすため、落ち葉ひろいに参加しませんか。活動場所等をまとめたカレンダーを11月10日から配布します(世田谷みどり33協働会議との協働事業)。

備 詳しくは、カレンダー(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布)または区のホームページをご覧ください。

問 みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989



自動車の使用抑制にご協力を ~車より歩いてみようよわが街を

自動車の使用抑制は二酸化炭素の排出量を減らし、地球温暖化の防止につながります。自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車等を使って移動するようにしてみませんか。

問 環境・エネルギー施策推進課

☎6432-7130 FAX6432-7981



「世田谷みやげ 2023」が決定しました

新商品や、お店でできる体験の情報も加え、個性あふれる魅力的な100を超える「世田谷みやげ」を、ホームページ(HP <https://www.kanko-setagaya.jp/>)で先行公開しています。

備 冊子は11月下旬から、三軒茶屋観光案内所「SANCHA³」、区政情報センター、図書館、まちづくりセンター等で順次配布予定。詳しくは、お問い合わせください。



問 (公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340